

区分	放課後児童クラブ	児童センター
実施場所	児童センターばっくる	
趣旨・目的	保護者が就労等により健全な育成ができない小学生に対し、指導員が保護者の代わりに生活指導や育成をする場所です。	すべての児童（高校生以下）に対し、健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする場所です。
過ごし方	指導員の指導のもと、遊びや読書、宿題などをして自由に過ごします。	
来館方法	【学校のある日】学校からスクールバスに乘車し、登会します。 【学校のない日】保護者の送りにより登会します。	【学校のある日】一度帰宅してから来館することを基本とします（スクールバス通学児童は、学校からスクールバスに乘車し、直接来館することができます）。 【学校のない日】保護者が送る、もしくは自力で来館します。
帰宅方法	【学校のある日】保護者の迎えを基本とします（スクールバス通学児童は、スクールバスで帰宅することができます）。 【学校のない日】保護者の迎えを基本とします。	【学校のある日】保護者の迎え、もしくは自力で帰宅します（スクールバス通学児童は、スクールバスで帰宅することができます）。 【学校のない日】保護者の迎え、もしくは自力で帰宅します。
時間	【学校のある日】放課後～19:00 【学校のない日】8:00～19:00 <b>※18:00以降は有料の延長利用（1時間100円）とします。</b> ※日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月5日）お休み	【学校のある日】放課後～19:00（小学生のみでの利用は最大17:00まで） 【学校のない日】9:00～19:00（小学生のみでの利用は最大17:00まで） <b>※自力で帰宅する場合は、児童センターで定める外出時間内での利用とします。</b> ※日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月5日）お休み
児童の出欠管理等	欠席する場合は、当日の13:00までに、児童センターへ連絡が必要です。	来館時、利用者カードに名前等を記入してから利用します。
対象者	長沼町内の小学校に通う児童 利用要件：保育を必要とする事由に該当すること 定 員：112名	高校生以下の児童 ※乳幼児は、保護者の同伴が必要です。 利用要件：無し 定 員：無し
事前登録	必要です。	不要です。
利用料等	2,600円/月 ※世帯の課税状況により減額される場合があります。	なし
学校のない日の 昼食等	お弁当を持参いただき、児童クラブ室で食べます。 <b>※指導員がつきます。</b>	11:30～12:20の間のみホールで昼食をとることができます。 <b>※基本的に指導員はつきません。 ※小学生のみ</b>
その他	有料である放課後児童クラブの主なメリットとして、①学校から児童センターまでバスで直接行くことができる ②最大で朝8時から19時まで施設利用できる ③指導員と家庭で情報交換し、連携しながら支援を受けられる が挙げられます。 放課後児童クラブ入会児童と児童センターに自由来館する児童について、遊びや指導の区別は基本的に行いませんが、集団生活をする中で、家庭だけでは学ぶことが難しい部分を身につけることができるため、低学年においては放課後児童クラブに登録することを推奨します。	